

NSD健康保険組合

第70回組合会会議録

- 1 日 時 令和8年2月19日(木曜日)
午後2時00分から2時30分
- 2 場 所 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
株式会社NSD本社 役員会議室 (Zoomによるオンライン併用)
- 3 会議の目的である事項
 - 1) 報告事項
 - (1) 令和7年度決算見込について
 - 2) 議案
 - 第1号議案 令和8年度収入支出予算に関する件
 - 第2号議案 令和8年度一般保険料率改定の件
 - 第3号議案 規約変更の件
 - 第4号議案 会計事務取扱規程改定の件
 - 第5号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件
- 4 召集通知の年月日
令和8年2月12日
- 5 議員定数
14名
- 6 出席した議員の氏名及び数
 - (1) 選定議員
三池 真優子 内山 一平 石川 恒雄 積田 和広
塚本 順子 有我 恵子 以上 7名
(欠席：北條 弘樹 内山議員を代理人とする委任状提出済み)
 - (2) 互選議員
横田 圭一 盛 清重 生田目 俊雄 浅見 昌亮

角田 智子 今井 潤 平岡 美和 以上7名

7 議事経過の要領

三池理事長が議長となり、午後2時00分参集の議員が定足数を満たしたので、Web会議システムにより、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。

三池理事長は、今回の会議録の署名者について次の2名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員 石川 恒雄
互選議員 生田目 俊雄

1) 報告事項

三池理事長は決算見込について内山常務理事に説明するよう命じた。

(1) 令和7年度決算見込について

① 収入・支出について

一般勘定の収入は3,245,456千円(予算比▲107,201千円)、支出は3,198,910千円(同▲153,747千円)となり、残金見込額は46,546千円となる見込みです。

(収入の状況)

保険料が2,400,021千円(同▲24,302千円)とほぼ予算通り、国庫補助金収入が185,979千円(同+175,277千円)と増加したことで、収入合計は3,245,456千円となる見込みです。

(支出の状況)

保険給付費は1,127,995千円(同+98,708千円)と増加する見込みです。法定給付費が増加の要因となっており、療養給付費が同+62,748千円、薬剤費が同+43,712千円、傷病手当金が同+29,933千円となる見込みです。

保健事業費は256,266千円(同▲103,946千円)となりますが、これはCARENAの未利用の健康ポイント残の減少等により保健指

導宣伝費が同▲71,423千円となる見込みであること（未利用ポイントは商品交換等に充当されますが、想定より使用が進まず、結果として予算未達となる）、また、带状疱疹予防接種（50歳以上対象）の接種が一巡したことや、Glukettoを活用した保健指導プログラムの参加者が予定数に達しなかったことなどにより、疾病予防費が同▲19,532千円減少することによるものです。

支出合計は、3,198,910千円（同▲153,747千円）となる見込みです。

（残金処分）

結果、残金見込額46,546千円は全て繰越金とする予定です。

② 保健事業の状況

ア. 特定保健指導

令和7年度も、データヘルス計画の重点項目として、参加者の増加を目標に実施した結果、令和8年1月末現在（令和6年度健診分）は、完了126名、脱落5名、指導中10名、合計141名（前年同期比▲57名、前々年同期比▲4名）となっております。なお、平成30年度より一部の健診機関で開始しております健診日当日の保健指導は、令和8年1月末現在で、63名（前年同期比+14名、前々年同期比+36名）の参加となっております。利便性の高さを背景に、着実に増加しています。

イ. 保健指導宣伝

（健康ポイント制度）

平成29年度より開始しておりますCARENAによる健康ポイント制度については令和8年1月末現在で、登録者3,569名（前年同期比+135名）、交換ポイントが1,326万ポイント（商品交換452万、人間ドック充当855万）、累計ポイント残が、5,227万ポイントとなっております。

（適正服薬・適正受診通知）

今年度より、医療費適正化対策の一環として「適正服薬・適正受診通知事業」を開始しました。レセプト分析により重複受診・多剤服薬の該当者91名を抽出し、令和7年9月末にレターを発送。効果については、令和8年3月に再度レセプト分析を実施し、受診・服薬状況および医療費の動向を検証する予定です。

ウ. 疾病予防

(健康診断受診)

令和3年度より35歳、40歳となる年度の被保険者、被扶養配偶者については、健康診断の自己負担1万円を無償としたことなどに加え、被扶養者については、11月末時点で受診予約のない404名に受診勧奨案内を送付しました。1月末時点の人間ドック受診者数は1,616名(被扶養配偶者180名を含む)で、前年同期比▲77名の減少となっていますが、年度末に向け受診勧奨の効果を見込み、引き続き受診状況を注視していきます。

(インフルエンザ予防接種)

コロナ流行中は同時流行の懸念から接種費用の全額補助を行っていましたが、令和6年度から自己負担額500円とした結果、令和6年度は1,814名(前年同期比▲180名)と減少しましたが、今年度は令和8年1月末時点で1,854名(前年同期比+169名)と増加しています。

(带状疱疹予防接種)

令和4年1月より開始しました带状疱疹予防接種は、50歳以上の被保険者および被扶養者に対し、全額補助(公費補助分優先)にて実施しています。結果、令和8年1月末時点で29名(被保険者20名、被扶養者9名:前年同期比+4名)が接種を行いました。

(電話相談)

- ・令和2年12月より運用を開始した「チャットボット健康相談」は時間や場所を問わず相談できるのが特徴です。令和6年12月末の実績486件に対し、令和7年は604件と利用件数は大幅に増加しています。
- ・「健康電話相談」は、令和6年1月末の実績71件に対し、令和7年は149件と2倍超の利用件数となっています。相談内容はメンタル相談が最も多く、69件(前年同期比+59件)となっております。メンタル相談の増加傾向を踏まえ、今後も利用状況および相談内容の推移を注視していきます。

【介護勘定】

介護勘定の収入は412,855千円(予算比▲72,962千円)、支出は2

53,468千円となり、残金見込額は159,387千円となり、全額を繰越金とする予定です。

三池理事長は、以上の報告について質疑を求めた。

質疑応答

今井議員：他健保と比べて保険給付費は増加しているのか。

常務理事：診療報酬や薬剤費の引上げの影響により、全国的に保険給付費は増加傾向にある。当健保についても同様の傾向で推移しており、他健保と比較して著しく増加している状況ではない。

盛議員：CARENA の健康ポイント交換累計残が5,227万ポイントになっているが、今年度にすべて交換されると健保収支は赤字になるとの理解でいか。

理事長：当該ポイントがすべて交換された場合は単年度収支は赤字となる見込みである。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

続いて第1号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

第1号議案について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

2) 議案

(1) 第1号議案 令和8年度収入支出予算に関する件

【一般勘定・収入】

収入は保険料2,583,975千円(前年度決算見込比+183,954千円)、前年度繰越金46,456千円などで3,415,583千円となります。なお、高齢者医療制度拠出金が前年に引き続き高い水準で推移するため、別途積立金から550,000千円の繰入を予定しています。なお、保険料は以下の基礎数値を使用して算出しています。

① 被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は、予定新入社員数・中途入社数などから、前年度比112名増の4,327名としました。

平均標準報酬月額をベースアップを加味し、454,926円(同+17,496円)、総標準賞与額は前年度の実績から6,785,561千円(同▲199,516千円)としました。

② 一般保険料率

一般保険料率は、本年度より、2/1,000引上げ、87/1,000といたします。また、健康保険組合連合会より提示される調整保険料率は1.30/1,000(前年度1.40/1,000)となります。

【一般勘定・支出】

本年度の支出については、保険給付費が前年度決算見込比+19,662千円、納付金は同▲72,711千円、保健事業費が同+125,543千円などとし、これに予備費127,828千円を加え、3,415,583千円となります。増加の要因は次のとおりです。

① 保険給付費

療養給付費・薬剤費、傷病手当金などの費用が増加傾向にあるため、過年度の実績を参考に算出し、法定給付費を1,119,101千円とし、同+17,371千円(前年度予算比+117,064千円)としました。

② 納付金等

前期高齢者納付金が915,018千円(前年度決算見込比▲119,079千円)、後期高齢者支援金が703,412千円(同+46,368千円)となり、高齢者医療制度拠出金全体で同▲72,711千円の減額となりました。前期高齢者納付金につきましては、過去3年間(令和5年度~令和7年度)の当健保における前期高齢者(65歳~75歳未満)1人当たり医療費を基に算出されます。令和5年度の医療費が高水準であった影響により、引き続き高い水準で推移する見込みです。

③ 保健事業費

保健事業費は、381,809千円(同+125,543千円)としました。保健指導宣伝費176,902千円(同+85,719千円)は、CAReNAを利用した健康ポイント制度による繰越ポイントの費用増加、および日本一周ウォークラリーイベントのインセンティブ分などを計上しています。疾病予防費54,294千円(同+19,478千円)は、より効果的な予防対策となるよう施策を見直して計上しました。

【介護勘定】

① 収入

介護保険料率については、令和7年度と同様、20/1,000といたします。これにより保険料収入は332,812千円(前年度決算見込比+11,609千円)と見込んでいます。

② 支出

介護納付金は294,964千円(同+41,496千円)と増加しています。

結果、経常収支は保険料収入(332,812千円)－介護納付金(294,964千円)＝37,848千円となります。

【子ども勘定】

子ども・子育て支援金の導入に伴い、令和8年4月分の保険料から子ども・子育て支援金の徴収が始まります。これに伴い、新たに子ども勘定が設定されます。

① 収入

子ども・子育て支援金率については、国から一律の率が示されておりますので2.3/1,000といたします。これにより収入は69,381千円と見込んでいます。

② 支出

子ども・子育て支援納付金は60,282千円の見込みです。

結果、経常収支は子ども・子育て支援金収入(69,181千円)－子ども・子育て支援納付金(60,282千円)＝8,899千円となります。

三池理事長は、質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて第2号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

第2号議案について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(2) 第2号議案 令和8年度一般保険料率改定の件

当組合の財政状況は、医療費の増加および高齢者医療制度への納付金・支援金の増加により、厳しい状況が続いております。令和7年度においては、一般保険料率を1,000分の85（1,000分の2引上げ）とするとともに、積立金の一部を取り崩し運営いたしました。今後も収支の改善は見込みにくい状況です。

つきましては、財政の安定的運営を図るため、令和8年度より一般保険料率をさらに1,000分の2引き上げ1,000分の87とすることといたします。また、健康保険組合連合会より示される調整保険料率は1,000分の1.30（前年は10,000分の1.40）となっております。

本件は認可事項であるため、2月中に関東信越厚生局へ認可申請いたします。

三池理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて第3号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

（3）規約変更の件

子ども・子育て支援金の導入により、令和8年4月分の保険料から子ども・子育て支援金の徴収が始まります。これに伴い、保険料の負担割合や予備費の使途、準備金の保有方法等について定める必要があるため規約を変更し、関東信越厚生局に届出ます。

三池理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

（4）会計事務取扱規程改定の件

子ども・子育て支援金の導入に伴い、算定原簿について、子ども・子育て支援金の記載を明確にします。併せて、軽微な文言の修正を行います。なお、関東信越厚生局への届出は不要です。

三池理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて第5号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(5) 第5号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件

東日本大震災により被災した被保険者等に対する一部負担金免除措置については、厚生労働省の取扱いに基づき、これまで毎年度延長して実施してきたところです。本年度においても、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国の避難指示等の対象となっている被保険者等の負担軽減を図るため、当該措置を延長いたします。なお、前年度と同様、入院時食事療養費および柔道整復師、はり師、きゅう師等による施術は対象外とします。

なお、現在の対象者は、被保険者5名、被扶養者2名であり、免除額は500千円を見込んでます。

三池理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

これを以て、本日のWeb会議システムを用いた組合会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、三池理事長は午後2時30分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

令和8年度の収入支出予算の件（第1号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和8年度一般保険料率改定の件（第2号議案）

賛成 14名 反対 0名
規約変更の件（第3号議案）

賛成 14名 反対 0名
会計事務取扱規程改定の件（第4号議案）

賛成 14名 反対 0名
東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件（第5号議案）
賛成 14名 反対 0名

令和8年2月19日

(議長) 三池真優子

(署名議員) 笠岡月信

(署名議員) 石川恒雄